

第4次小牧市行政改革大綱		棚卸し結果	取組内容	これまでの取り組み状況	課名
1 新たな社会の変化に対応した行政運営 (1)市民協働の推進					
1	市民活動団体やNPO法人との協働推進	継続	協働ガイドラインである「協働ルールブック」に基づき、円滑な協働事業の推進を図るため、協働推進組織などの仕組みづくりについて検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年3月にまちを育む市民と行政の協働ルールブック「はじめの一步編」を策定した。</li> <li>平成20年7月から、協働ルールブック「はじめの一步編」を踏まえ、「実務編」の策定を開始した。</li> </ul>	生活交流課
2	(仮称)南部コミュニティセンター運営協議会の発足	完了	地域のコミュニティ活動の拠点となる施設の運営方法を検討するための組織を確立する。また、各種活動団体を束ね、地域全体でコミュニティのあり方を考え育てる組織を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度に管理運営検討委員会を設立し、施設の管理体制、運営方法等について検討を重ね平成21年3月に運営協議会が発足した。</li> </ul>	生活交流課
3	自主防犯パトロール隊の育成支援	継続	市民の防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪の未然防止を重点とした対策として地域の自主防犯パトロール隊を育成し、支援することにより犯罪が起りにくい環境づくりをさらに進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>区長会や防犯講座などでの発足を呼びかけ、市民総決起大会や自主防犯パトロール講習会などの開催等を通じ、防犯に関する啓発を行っている。</li> <li>平成19年度から平成21年度の3年間に新たに21団体の自主防犯パトロール隊が立ち上がった。</li> </ul>	交通防犯課
4	ファミリーサポートセンター運営事業	継続	子育て支援を受けたい人(依頼会員)と子育て支援をしたい人(援助会員)とを会員として組織化し、相互援助活動を行うことにより子育て支援の輪をつくり、子育て中の親も幅広く社会参加できるように支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内3ヶ所のファミリーサポートセンターのうち、篠岡と北里では会員登録のみ、中央では登録及び依頼会員と援助会員のコーディネート業務を行い、広報等でPRしつつ会員増を図ってきた。</li> <li>依頼会員が増加したことにより、会員数の不均衡を是正し、またコーディネート業務を円滑にするため、平成21年度に策定した後期の次世代育成対策支援行動計画において窓口を中央の1ヶ所に集約することとし、方針の見直しを行った。</li> </ul>	子育て支援課
5	市民と一体となったごみ減量の推進	継続	地域におけるごみ減量活動のリーダーの養成、組織づくり、資源回収団体等の支援を進める。また、小牧市廃棄物減量等推進審議会、こまき環境保全推進員との協議・協働によりごみ減量化等の推進に努める。更に、環境に関するDVDを廃棄物対策課窓口や図書館で貸し出しを行うなど環境教育の拡充、市民への周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ごみ減量化対策」について出前講座を行っている。</li> <li>「資源・ごみの分け方と出し方」、「資源・ごみ収集カレンダー」を全戸配布し、啓発を行っている。</li> <li>ごみ減量とりサイクルの重要性について啓発するため、小学校4年生に副読本「私たちの暮らしとごみ」を配布している。</li> <li>ごみ集積場の分別指導を全区で実施するとともに、事業者への訪問指導を行っている。</li> </ul>	廃棄物対策課
6	事業所と連携した環境改善の推進	継続	ISO14001を認証取得した事業所又は取得しようとする事業所で組織するこまき環境ISOネットワークにおいて、環境に関する情報交換を行うことにより、環境改善の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>こまき環境ISOネットワーク参加事業所に対して開催する講習会を通して、各事業所においても体験型環境活動学習機会を設けてもらうよう啓発を行っている。</li> <li>平成21年度には、外部より専門講師を招き、「省エネ対策事例と実務上のポイント」などの研修を行い、ネットワーク参加事業所の資質向上に努めた。</li> </ul>	環境対策課
7	ポイ捨てによるごみの散乱防止	継続	クリーンアップ活動やアダプトプログラム等の主体的な活動の支援を行う。また、小牧市快適で清潔なまちづくり協議会、こまき環境保全推進員との協議・協働により地域の環境美化の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>アダプトプログラム制度の推進を図っている。</li> <li>平成20年4月にポイ捨てに対する罰則を規定した小牧市快適で清潔なまちづくり条例を施行した。</li> </ul>	廃棄物対策課

第4次小牧市行政改革大綱		棚卸し結果	取組内容	これまでの取り組み状況	課名
8	市民との協働による環境保全の推進	継続	市民の環境に対する意識や知識高揚のため、大学や市民団体等と連携した座学、体験による「市民環境講座」の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中部大学、名古屋造形大学と連携し、体験型または座学による環境に関する講座をそれぞれ開催した。</li> <li>・市民団体を講師としてエコクッキング、新聞論説委員などの専門家による環境関連講座を開催し、環境リーダーとなる人材の育成を図った。</li> </ul>	環境対策課
9	市民と一体となった水害に強いまちづくりの推進	継続	市民の浸水被害の防止に対する取り組みを支援するため、行政で実施している各種助成制度を利用いただき、市民と一体となって浸水問題を考え、解決を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度から平成21年度の3年間に、雨水貯留施設等設置補助金を102件(136.13㎡)交付し、平成21年度末までに210件(757.84㎡)となった。</li> <li>・平成19年度から平成21年度の3年間に、浸水防止塀設置補助金を6件交付し、平成21年度末までに8件となった。</li> </ul>	河川課
10	市民参加による公園の整備	継続	ワークショップを通じ、市民とともに公園整備の計画を立案することにより、利用しやすく親しみが持てる公園整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度から平成21年度の3年間に、市内5公園について、市民参加による公園整備計画の立案を行った。</li> <li>・市民参加による計画に基づき公園整備した5公園を平成22年3月31日までに供用開始した。</li> </ul>	みどり公園課
11	学校評議員制の運営の充実	継続	各学校が、学校運営の状況、課題や計画等を明らかにし、保護者や地域住民等の意向を把握し学校運営に反映させる。また、保護者や地域住民等の協力を得るなど地域との連携を図り、地域に開かれた学校づくりをめざす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、全学校で延べ60回程度の会議を開催し、意見、助言等を学校運営に反映させている。</li> </ul>	学校教育課
12	女性委員の参画の促進	継続	各種審議会等への女性登用率の向上を図るため、随時、選出基準の見直しや公募による女性委員の枠を増やすなど各所管部署へ働きかけるとともに女性人材バンクの充実と活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策、方針決定の場への女性登用を関係機関に働きかけ、審議会委員等の女性登用率を17.01%(平成9年6月)から24.78%(平成21年4月)に引き上げた。</li> <li>・女性人材バンク制度の登録者数は、平成19年度に34名であったが、平成21年度は50名に増加した。</li> </ul>	まなび創造館
13	地域防災力の向上	継続	災害時対応の充実を図るため、引き続き、自主防災会に対し、消防訓練などへの参加や自主防災計画の作成を働きかける。また、避難所の設備や備蓄品の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各区へ自主防災会を設置するとともに、平成19年度から平成21年度の3年間に、11地区に防災器具保管庫及び主要避難所8箇所に防災備蓄倉庫を配置した。</li> <li>・自主防災会に消防訓練の実施と自主防災計画の作成を促進している。</li> </ul>	防災課
14	高齢者の介護予防ボランティアの育成	新規	今後も、引き続き、地域の方々の介護予防に関する意識の気づきを通じ、解決に向けた機運を高める働きかけを行うとともに、新しい地域でのボランティア団体の設立とその後活動に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人々の健康を考えて行政とのパイプ役を担う保健連絡員等と介護予防に関する意識向上のために共に考え形にしてきたボランティア団体を味岡、篠岡地区など7地区で作り上げ、地域住民に対して介護予防サポートの教室を開催している。</li> <li>・介護予防ボランティアとして活動している方に対して、保健師等が地域活動促進に向けて専門的な立場で支援を行っている。</li> </ul>	長寿介護課 保健センター

第4次小牧市行政改革大綱		棚卸し結果	取組内容	これまでの取り組み状況	課名
15	地域住民、ボランティア団体、NPO法人等の社会福祉活動への支援	新規	平成22・23年度で「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の見直しを行うため、社会福祉協議会とともに地域福祉に関する市民意識調査、区長や民生委員などが参加する地域座談会を実施する。そのなかで未達成事業や新たな課題を掘り起こすとともに、地域住民同士で支えあう組織づくりや地域福祉活動、ふれあい活動等への支援を行う。	・平成19年度に小牧市・小牧市社会福祉協議会とで「地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、互いに連携しながら計画の推進に努めている。	福祉課
16	男女共同参画普及員の充実	新規	地域社会における男女共同参画意識の高揚を図るため、男女共同参画普及員の全区配置を目指す。また、男女共同参画普及員に対しては、地域で活動しやすいように説明会や研修会を開催し情報交換の場を設ける。	・平成19年度から男女共同参画普及員の配置を開始した。 ・男女共同参画普及委員の登録者数は、当初(平成19年度)13区24名であったが、平成21年度は24区41名に増加した。	まなび創造館
<b>(2)民間活力の導入</b>					
17	指定管理者制度の活用	継続	「小牧市指定管理者制度に関する指針」に基づき、指定管理者制度の適正な運営を行う。また、指定管理者制度を導入していない公の施設のうち、市民サービスの向上や経費の節減等が可能である施設について、指定管理者制度を導入する。	・公の施設349施設のうち、109施設に指定管理者制度を導入した。 ・平成19年度以降は、新規施設(南部コミュニティセンター、第2老人福祉センター、小牧南児童館、小牧児童館、小牧西児童館の5施設)を含め、8施設について公募により選定を行った。	企画課 関係各課
18	民間委託の推進	継続	現在、直営で実施している事務事業について、民間で実施が可能で、サービスの向上やコストの削減が見込めるもの等、一定の基準に基づき民間委託を推進する。	・小牧市集中改革プラン(平成18年度策定)に基づき、民間委託を推進している。 ・平成19年度には、資源ごみ(金属類)回収業務の一部を委託した。 ・平成20年度には、行政バスの運転、臨時職員の給与事務を委託した。	企画課 関係各課
19	保育園の管理・運営形態のあり方に関する検討	継続	多様化かつ低年齢化する保育ニーズに対応するため、保育園の管理・運営形態のあり方について民間委託を含め検討を進める。	・平成20年5月に小牧市保育園運営委員会を立ち上げ、今後の保育運営について協議を行い、その検討結果が最終報告書として提出された。 ・平成22年3月に、今後概ね10年間の公立保育園全般にわたる運営計画を策定した。	子育て支援課
20	ごみ収集業務の民間委託化	継続	資源・ごみの収集業務が安定かつ継続的に行われ、災害時の対応を考慮したうえで、ごみ収集業務の民間委託を拡充する。	・平成19年4月から金属類収集業務(1コース:市内一円)を委託した。	リサイクルプラザ
21	学校給食業務の民間委託の実施	継続	住民サービスの低下を招かぬよう、行政責任を堅持し、経費の節減につながるような調理業務等の民間委託を、引き続き行う。	・南部学校給食センターの調理業務等の民間委託に向けた準備を行った。	学校給食課

第4次小牧市行政改革大綱		棚卸し結果	取組内容	これまでの取り組み状況	課名
<b>(3)公正の確保と透明性の向上</b>					
22	市ホームページの充実・強化・バリアフリー化	継続	ホームページをリニューアルすることにより、各課の統一感を図るとともに、アクセシビリティ(高齢者や障害者にとっても一般の人と同様の利用ができるようホームページ上のバリアを除くこと)に対応することにより、誰もが使い易いホームページを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年5月に、ホームページのリニューアルに向けた移行作業と職員研修を行った。</li> <li>・平成19年12月に、ホームページのリニューアルを行った。</li> </ul>	企画課
23	事務事業評価、施策評価の推進	継続	事務事業の改善、説明責任の着実な履行、職員の意識改革を目的とし、事務事業評価及び施策評価を実施する。市が実施する事務事業評価に対して、第三者からの視点を確保し、行政の客観性、妥当性を確保するため外部評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度に、事務事業評価において、第6次小牧市総合計画の各施策に対し事業の位置付けを行った。</li> <li>・平成20年度、21年度まで施策評価の導入に向けて調査研究を行った。</li> <li>・平成21年度に県内市を対象に調査を実施するなど、本市における外部評価のあり方について調査研究を開始した。</li> </ul>	企画課
24	パブリックコメント制度の推進	継続	市民等の市政への参画と行政の透明性の向上を図るために、パブリックコメント制度を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小牧市パブリックコメント手続要領に基づき、パブリックコメント制度を推進している。</li> <li>・平成19年度9案件296件、平成20年度10案件185件、平成21年度7案件51件の実施案件と、それに対する意見をいただいた。</li> </ul>	企画課
<b>(4)外郭団体の見直し</b>					
25	外郭団体等の改革の推進	継続	「外郭団体等の改革に関する指針」に基づき、市の外郭団体に対する人的、財政的な関与の見直しを行うとともに、外郭団体自身が積極的に改革に取り組むよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政改革推進計画:「外郭団体等の改革に関する指針の作成」に基づき、平成20年3月に「外郭団体の改革に関する指針」を策定した。</li> <li>・指針に基づき、外郭団体あり方検討部会を中心に改善に向けた進行管理を行っている。</li> </ul>	企画課
<b>2 健全な財政運営</b>					
<b>(1)事務事業の見直し</b>					
26	情報セキュリティの強化	継続	情報系端末以外の端末の立上げにも登録指紋情報が入ったICカードを使用して、情報セキュリティの強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度に47台の基幹系端末についてICカード認証システムを導入した。</li> </ul>	情報システム課
27	公共工事のコスト縮減	継続	「小牧市公共工事コスト改善プログラム」に基づき、新たな取組み施策の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度末に「コスト縮減行動計画」を見直し、「小牧市公共工事コスト改善プログラム」(H21～H25)を策定した。</li> </ul>	総務課
28	クリーンエネルギー自動車の導入の推進	継続	環境負荷低減のため、小牧市が率先して低公害車の導入を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度から平成21年度までの3年間で、38台の低公害車を導入し、低公害車導入率は69.6%(低公害車94台/一般公用車135台)となった。</li> </ul>	財政課
29	共有者用納税通知書の導入	完了	共有名義の固定資産については共有代表者にしか納税通知書を送付していないため、共有者用納税通知書を作成し、共有者全員に送付できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度に、資産税課の共有データと法務局のデータとの突合調査により共有データを整理し、送付対象者の基準を定めて、共有者納税通知書の出力プログラムの構築を完了した。</li> <li>・平成21年度から同一世帯の共有者などを除き送付を実施している。</li> </ul>	資産税課

第4次小牧市行政改革大綱		棚卸し結果	取組内容	これまでの取り組み状況	課名
30	滞納者データファイルの導入	完了	現在の滞納者ファイル(紙ベース)を廃止し、パソコン管理システムを導入する。	・平成21年9月に「滞納管理システム」を構築した。 ・平成22年3月に滞納者ファイル(紙ベース)を廃止、「滞納管理システム」を導入した。	収税課
31	環境マネジメントシステムの充実	継続	小中学校を対象とした環境マネジメントシステム「学校版環境ISO」の運用について、数値目標の設定や実績把握を行うことで進捗管理を図る。	・学校教育課と連携し、小中学校を対象に「学校版環境ISO」を実施している。 ・「学校版環境ISO」の3年に一度の更新審査時において、数値目標設定・実績把握を行うよう指導している。	環境対策課
32	資源回収の拡充	継続	ごみの減量化と分別収集の拡大を図るため、啓発活動を継続するとともに資源回収場所の適正配置を行う。	・「資源・ごみの分け方と出し方」を全戸配布することにより、正しい分け方や出し方の啓発を行っている。 ・資源回収事業奨励金の交付、資源回収貢献団体に感謝状の贈呈を行っている。	廃棄物対策課
33	小牧市環境基本計画の継続的改善による重点施策の推進	継続	小牧市環境基本計画の「環境テーマ」及び「重点施策」の見直しを行うとともに、重点施策の更なる推進を図る。	・平成19年度に、市民団体の代表を含む環境審議会による環境基本計画の見直しを行い、重点施策を80項目から77項目とした。 ・平成21年度の環境年次報告による施策の推進の評価は、目標以上に進捗・概ね目標どおり進捗が、全体の91.5%であり、概ね良好な進捗状況であった。	環境対策課
<b>(2)補助金等の見直し</b>					
34	補助金の見直し	継続	ねらい、目的を補助対象者に周知するとともに、目的が達成された補助金、公益性の薄れた補助金を廃止する。新設の補助金設置の場合、「終期設定」の徹底を図り固定化及び既得権化を抑制する。	・平成21年度に当初予算編成事務の中で担当課ヒアリングを行い、補助金全般について見直し、予算に反映させた。 ・新設の補助金の「終期設定」の徹底を図っている。	財政課
<b>(3)財政の健全化</b>					
35	使用料、手数料の見直し	継続	受益と負担の適正化を図るため、使用料・手数料全般について、物価の動向、他市の状況等を勘案し、見直しについて研究する。	・当初予算査定時に、使用料・手数料の見直しの検討を行っている。 ・平成21年度から自動販売機の入札設置に向け検討を行っている。	財政課
36	資産の把握と有効活用	継続	連結バランスシートを作成し、市民に公表する。資産の利用計画等を勘案しながら、未利用財産の売却を進める。	・行政改革推進計画「連結バランスシートの作成」に基づき、平成21年度に、基準モデルによる連結4表を作成、公表した。 ・平成21年度に、財産管理システムを構築した。	財政課
37	コンビニ収納等の導入、検討	継続	全ての市税の当初納付書をコンビニ収納対応に拡充する。督促状及び催告書のコンビニ収納対応を検討する。	・平成21年度にコンビニ収納を導入し、納税方法の拡大を図った。 ・平成21年度にコンビニ協会と収納委託契約を締結した。	収税課
38	口座振替利用促進	継続	口座振替奨励のため、記念品を交付する。また、ポスター等による啓発を行うとともに、当初納税通知書の送付時において申込書を同封する。	・当初納付書送付時には、口座振込申込書を同封している。また、平成19年度から窓口納付者に口座振替奨励のダイレクトメールを送付している。	収税課
<b>(4)地方公営企業等の経営健全化</b>					
39	中期経営計画の策定(市民病院)	完了	中長期経営計画を策定する。	・平成21年3月に「小牧市民病院改革プラン」を策定した。	市民病院総務課
40	病院における経営改革の推進	継続	院内幹部会で経営改革内容の検討を行い、経営方針を全職員に浸透させることにより、職員の経営改革の意識を高め、収入増と経費節減を図る。	・院長、副院長、看護局長などで構成する院内幹部会で月2回協議し、経営改革内容の検討を進めている。 ・平成20年7月からDPC(包括医療)やベンチマークの分析結果を職員に公表し、経営改革の意識を高め、収入増を図るとともに、治療材料費、薬品費、委託料など経費の節減に努めている。	市民病院総務課
41	中長期運営計画の策定(水道部)	継続	効率的運営を図るための民間委託等の導入、定員管理の適正化などを推進する。安全な水道水の安定供給を確保するため、第三期拡張事業計画を施行する。中長期的事業収支の積算、検証をし、健全な運営計画を策定する。	・収納関連業務の全面法人委託化に向け検討を進めてきたが、費用対効果を考え、平成21年度に一部本庁受付業務の法人委託を実施した。 ・第三期拡張事業計画の見直しの中で、日最大給水量の予測、年度別配水量、有収水量の予測を行い、平成21年度に事業変更認可を取得した。 ・平成21年度に中長期的事業収支の検討をし、健全な運営計画の方針となる水道ビジョンを作成した。	料金課・水道課

第4次小牧市行政改革大綱		棚卸し結果	取組内容	これまでの取り組み状況	課名
<b>(5)公の施設の有効活用</b>					
42	地域の共同利用施設等での子どもの育成	継続	地域の共同利用施設等を拠点とし、地域ぐるみで子育てに関わる地域づくりを目指した「ふれあい・学びあい・支えあい」の「地域3あい事業」を推進する。	・平成19年度から平成21年度の3年間で、新たに10団体、9区が地域3あい事業を実施し、平成21年度末において、全126区のうち63団体、64区となった。	生涯学習課
<b>3 効率的な組織の確立</b>					
<b>(1)組織体制の整備</b>					
43	効率的・効果的な組織体制の整備	継続	平成24年7月に完成する新庁舎での業務開始にあわせ、市を取り巻く社会経済情勢や市民ニーズなどの変化に応じた見直しを行う。市民にわかりやすく、迅速な行政サービスを提供できる行政組織を目指し、柔軟で機動性の高い組織体制を構築する。	・平成19年に小牧市行政改革対策委員会において組織改正案を協議した。 ・平成20年に市民協働担当部署・交通担当部署の設置、高齢者福祉に係る部署の一元化、環境部署の再編を実施した。 ・平成21年に市債権に係る収入確保及び収納率の向上を目指し、収納対策室を設置した。	企画課
44	窓口業務の改善	継続	市民にとって、親しみやすい、利用しやすい窓口とするため、新庁舎建設を視野に入れながら、IT化を踏まえて庁舎及び支所の窓口業務を改善する。	・窓口業務検討委員会を設置し、窓口業務の充実等について調査研究を行い、平成20年度に報告書を取りまとめた。	総務課
45	広域交通ネットワークの形成	新規	利用者にとって利便性の高い広域交通ネットワークの形成を図るため、近隣市町との連携も含めたコミュニティバス等の市外の鉄道駅への接続について検討する。	・市内の交通空白地域の解消と公共施設の利用促進を目的にこまき巡回バスの充実を図ってきた。 ・要望の多い市外の鉄道駅などへのバス等の接続について、総合交通計画において位置けの検討を進めている。	交通防犯課
46	消防広域化の推進	新規	今後、ますます多様化・大規模化する災害・事故に的確に対応し、市民の生命、身体及び財産を守るという責務を果たすため広域化の推進を図る。	愛知県が策定した「愛知県消防広域化推進計画」で定める尾張中・北部区域における消防広域化の構成市町村として研究会及び作業部会に参加した。	消防本部総務課
<b>(2)定員管理・給与の適正化</b>					
47	定員管理の適正化	継続	平成18年3月に策定した小牧市定員適正化計画の基本的考え方を踏まえ、引き続き採用と退職の平準化により職員数の適正な管理を行う。また、定員管理に当たっては、行政サービスの外部委託など組織運営の効率化と連動した検討を進める。	・団塊の世代の大量退職に備え、採用と退職の平準化により職員数の抑制を図り、平成17年4月1日基準で平成22年4月1日現在の行政職職員数が△5%となるよう適正化を進めた結果、当初計画を上回る△6%の職員数削減となった。	人事課
48	給与の適正化	継続	国の動きや社会情勢を踏まえ、引き続き給与の適正化に努めるとともに、行政需要の増大、複雑化に対し、行政サービスの一層の向上を図るための職務や能力、勤務実績等を反映できる給与制度のあり方について検討を行う。	・平成20年度に人事評価制度を本格導入した。 ・平成21年度から課長補佐級以上の職員についての評価結果を勤労手当に反映開始した。	人事課
49	再任用職員の活用	継続	長年の職員として培った能力、経験を活かし、職員の雇用と年金との連携を図るため、定年退職した職員の再任用を行う。	・職員の勤務実績、希望を踏まえ、再任用を行っている。 ・再任用職員の任期は、現在最長5年であるが、1年ごとに勤務実績を考慮し、次年度以降の再任用を行っている。	人事課

第4次小牧市行政改革大綱		棚卸し結果	取組内容	これまでの取り組み状況	課名
<b>(3)人材育成の推進</b>					
50	職員提案制度の充実	継続	提案制度により、職員の積極的な創意工夫と仕事への主体的な取り組みを促進するとともに、効率的な業務遂行と働きやすい職場の実現を図る。 また、提案内容の取り組み状況を定期的に調査し、庁内に周知することにより、職員の提案意欲を高める。	・庁内で横断的に取り組む必要がある提案については、プロジェクトチームを結成し、具体的な解決策を盛り込んだ提言書をとりまとめる制度を平成20年から導入した。 ・平成21年から主な改善活動と提案に対する各課の取り組みについて、市ホームページで公開した。	企画課
51	人材育成の推進	継続	今後も時代の要請に即した職員研修制度を構築し、状況に柔軟に対応できる職員の育成を進めるとともに、職員の意識の高揚が図れる内容の研修を実施する。	・人材育成基本方針に基づき、平成19年度より階層別研修において自らの個性にあわせた研修ができるよう選択型研修を導入するとともに、単位制研修制度を確立した。 ・人事評価の本格導入を進めるために、平成19年度より人事評価に関する研修を実施し、人事評価の適正な運用を進めている。	人事課
<b>(4)電子自治体の推進</b>					
52	市民の声等の庁内共有(データベース化)	継続	市民の声を始めとした、市民からの要望、苦情、それに対する対応、回答をデータベース化し、情報を庁内で共有させる。 受け取った市民の声等を即時に担当課に配布することや、過去事例の回答、対応、特定の苦情などを検索できることなどから仕事の効率化を図る。	・平成22年3月に市から回答した内容が市政に確実に反映されているかを検証するシステムを構築した。	企画課
53	あいち電子自治体推進協議会によるインターネットサービスの活用	継続	愛知県及び県内市町村(名古屋市を除く)が構成員である「あいち電子自治体推進協議会」が行う各種情報システムの開発、運用に参加し、提供されるインターネットサービスを活用する。	・平成19年7月に、マルチペイメントネットワーク(MPN)に関する意見交換会へ出席した。 ・平成19年9月に、MPN研究会へ出席した。 ・平成20年8月に、電子調達共同運用システム(物品)の全面運用を開始した。	情報システム課
54	統合型地図情報システムの充実	継続	統合型地理情報システムの機能の充実、強化を図る。	・庁内向けGISにおいては、平成19年度に住宅地図アドレスマッチング機能の追加、作図及び目標物登録等の既存機能向上によるシステムの利便性の向上を実施した。 ・市民向けGISにおいては、平成20年度に施設データの整備を行った。 ・平成21年度には公開するレイヤを追加することでデータの充実に努めた。	情報システム課
55	電子入札制度の導入	継続	愛知県との共同開発によるあいち電子調達共同システムの稼動に伴い、入札参加資格申請・登録から業者選定、指名通知、入札・開札、入札結果の公表までの一連の流れをインターネットを通じて行う。	・平成21年度までに電子調達連携システムの導入を行った。	総務課